

自然公園の経緯と役割 について

自然公園のあり方懇談会

平成15年12月8日(月)



自然公園制度のレビュー(総論)

(1) 大正時代から戦後まで

日本人の風景観の変化

名所・旧跡を愛でる点的な風景観

西洋的な自然の大風景の受け入れ

社会経済的な背景

国威発揚・ナショナリズムの高揚

内外の観光客誘致

自然公園制度のレビュー（総論）

(2) 戦後から高度経済成長期の初期まで

観光客誘致を目指した公園指定

興味地点を積極的に公園化

国定公園、県立自然公園の制度化

経済復興に伴う転換の発生

野外レクリエーション、大衆観光旅行の普及

資源開発、農地開拓等との転換

自然公園制度のレビュー（総論）

(3) 高度経済成長期から地球サミットまで

全国的な大規模開発の進展

電源開発、埋立、道路建設等との調整

国立・国定公園の指定の続行

自然保護重視の国立公園

野外レクリエーション需要にも応えた国定公園

公園利用者数の急増

マイカー規制の実施

リゾートに対し、利用のあり方を検討

自然公園制度のレビュー(総論)

(4) 地球サミット以降

生物多様性保全を基軸にした施策

開発事業においても生物多様性に配慮
種の保存法など新規業務の発生
自然公園法も平成14年に大幅改正

社会情勢の大きな転換

自然公園等施設整備費の公共事業化
環境保全活動の活発化、地方分権など

2. カテゴリー別にみた自然公園の役割

- (1) 日本の風景保護
- (2) 日本の生物多様性の保全
- (3) 観光・野外レクリエーションの場の提供
- (4) 自然体験利用の場の提供
- (5) その他副次的な役割

(1) 日本の風景保護の役割

➤ 国立公園ノ選定ニ関スル方針(昭和6年)

- ・ 同一型式ノ風景ヲ代表シテ傑出セルコト
- ・ 自然的風景地ニシテ其ノ区域広大ナルコト
- ・ 地形地貌ガ雄大ナルカ或ハ風景ガ変化ニ富ミテ美ナルコト
- ・ 神社仏閣、史跡、天然記念物、自然現象等教化上ノ資料ニ豊富ナルコト

国立公園指定区域(昭和20年まで)

■ 昭和20年までに指定

(12公園)



国立公園指定区域(昭和35年まで)

■ 昭和20年までに指定

■ 昭和35年までに指定

(7公園)

西海

伊勢志摩

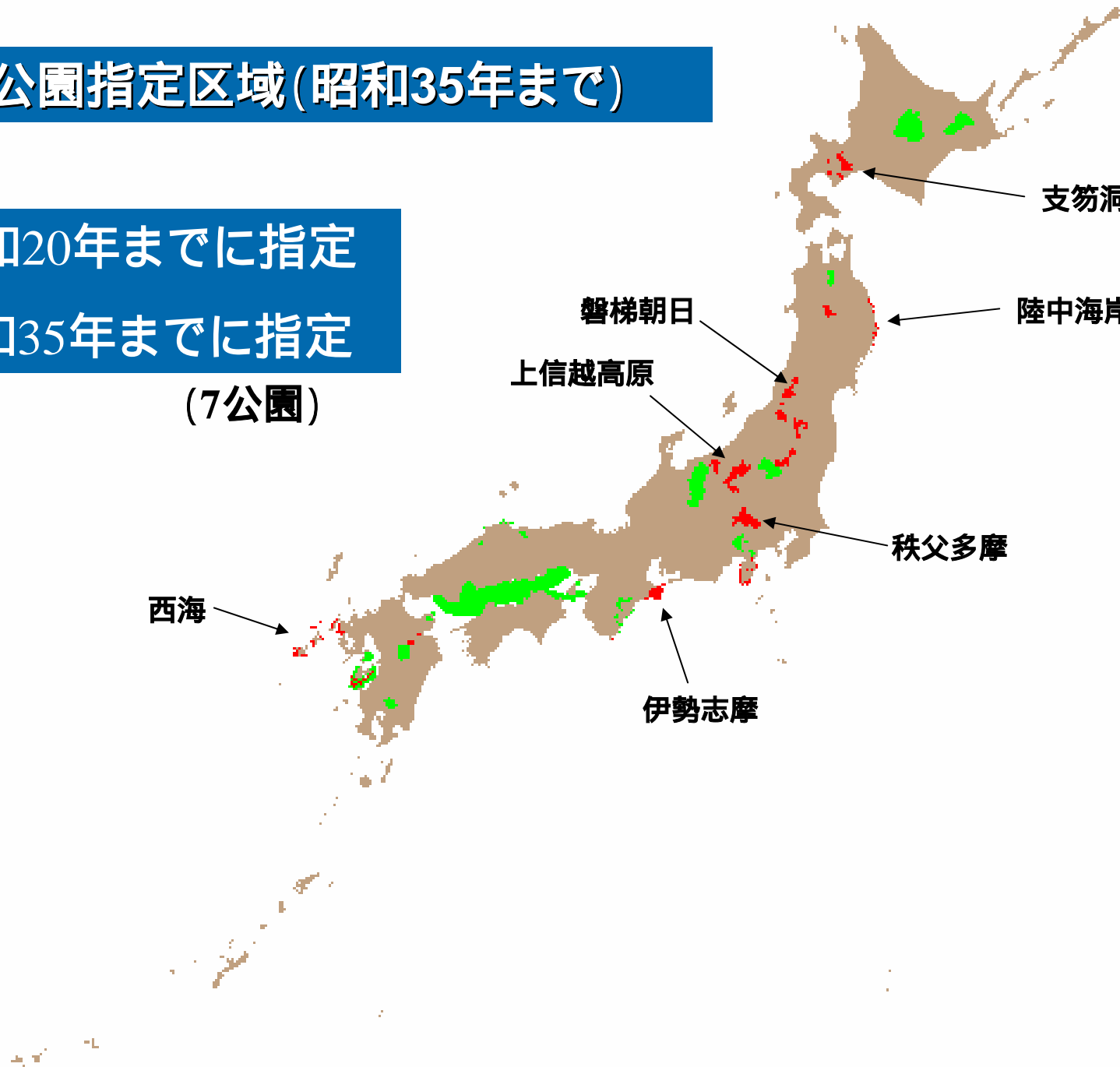
上信越高原

磐梯朝日

秩父多摩

陸中海岸

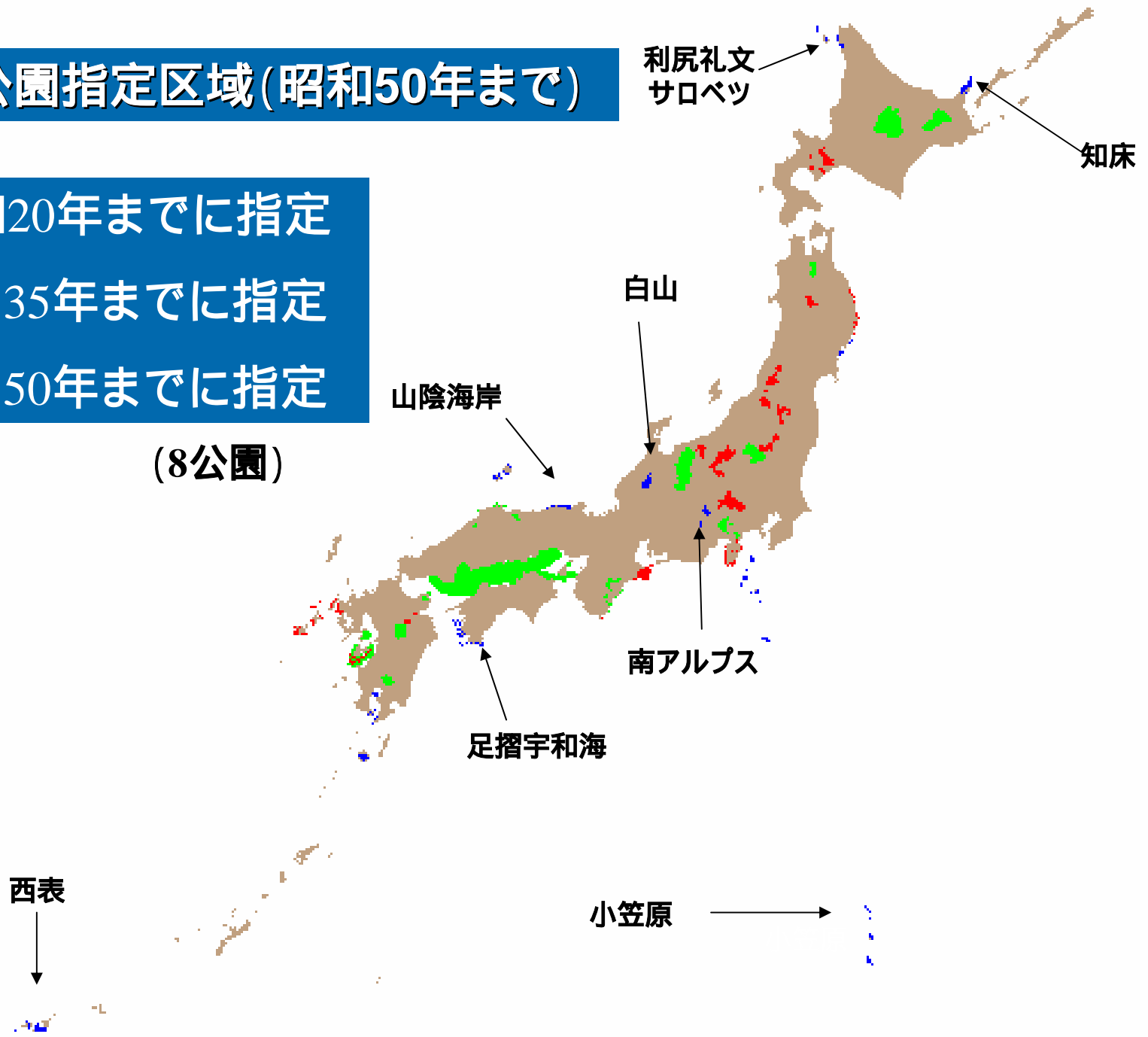
支笏洞爺



国立公園指定区域(昭和50年まで)

- 昭和20年までに指定
- 昭和35年までに指定
- 昭和50年までに指定

(8公園)



国立公園指定区域(現在まで)

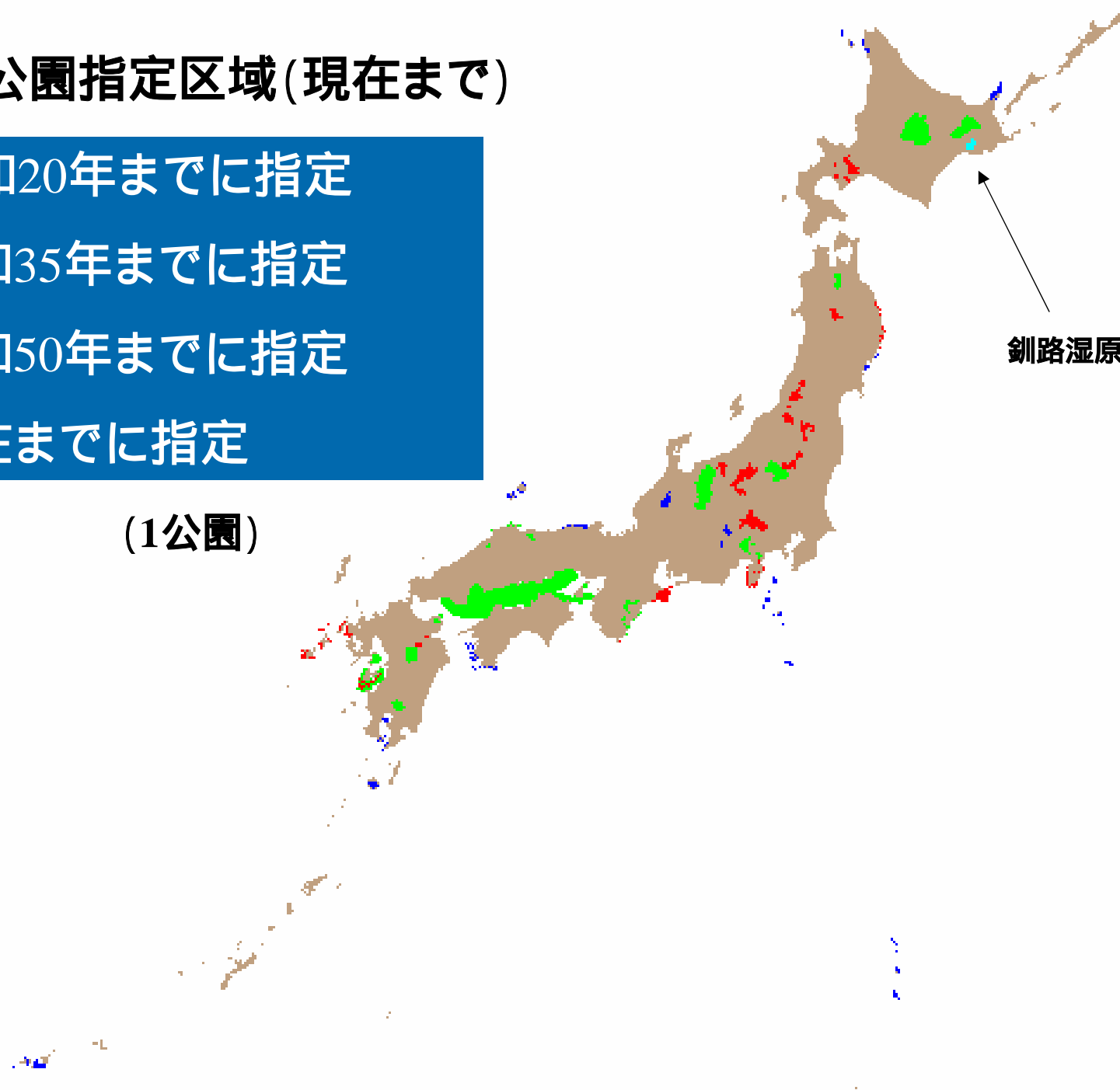
■ 昭和20年までに指定

■ 昭和35年までに指定

■ 昭和50年までに指定

■ 現在までに指定

(1公園)

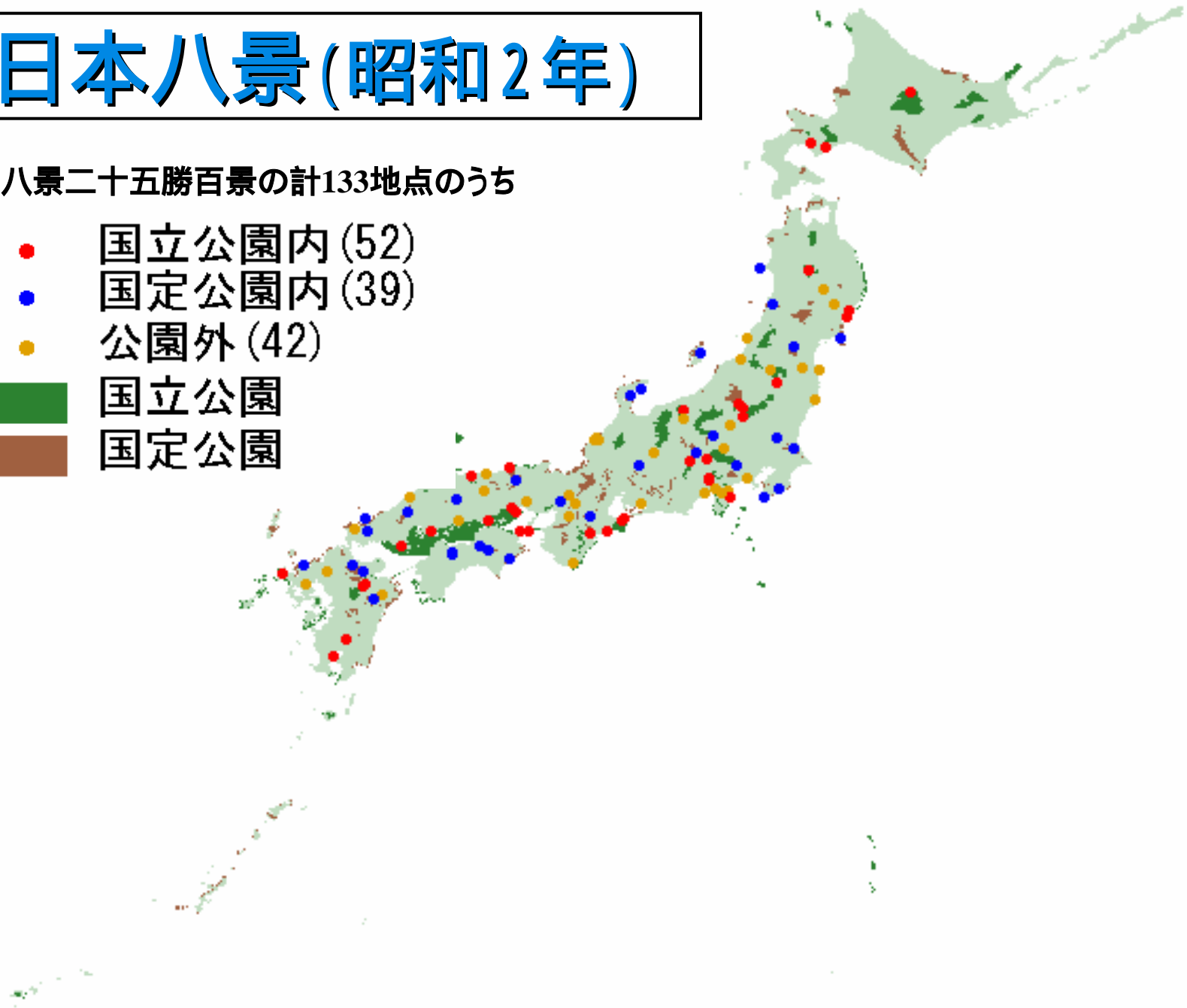


釧路湿原

日本八景(昭和2年)

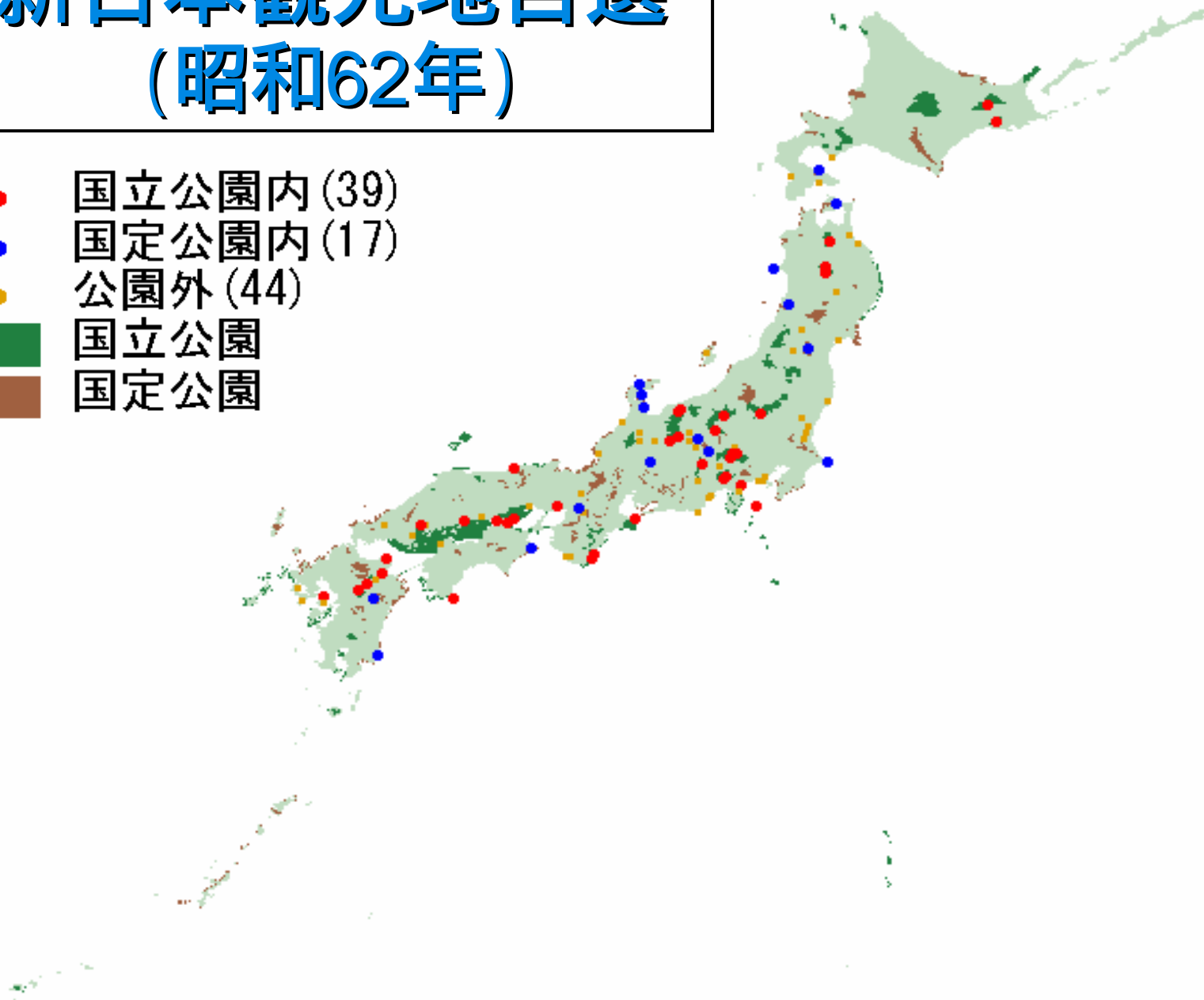
八景二十五勝百景の計133地点のうち

- 国立公園内 (52)
- 国定公園内 (39)
- 公園外 (42)
- 国立公園
- 国定公園



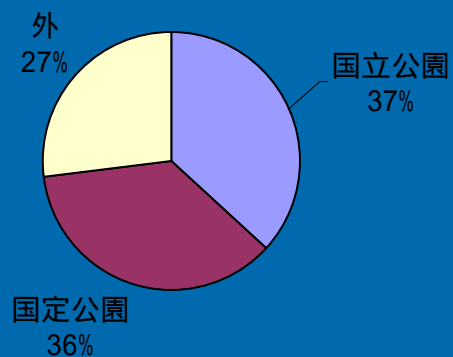
新日本観光地百選 (昭和62年)

- 国立公園内 (39)
- 国定公園内 (17)
- 公園外 (44)
- 国立公園
- 国定公園

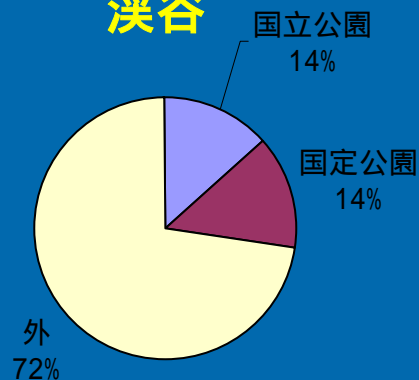


自然景観資源の保護の状況

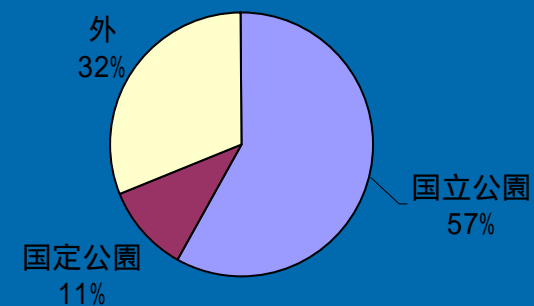
海食崖



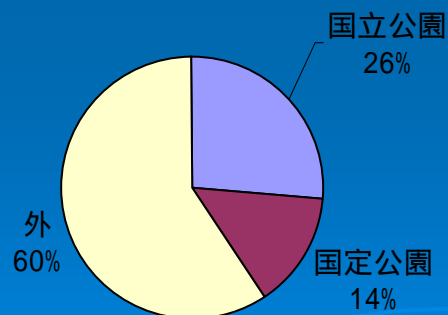
渓谷



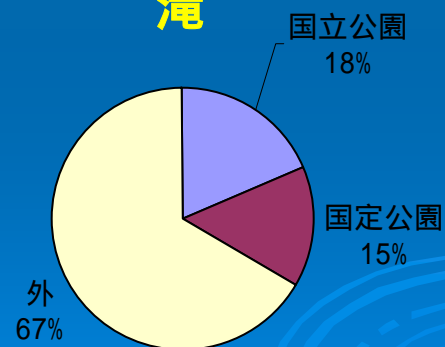
火山



湖沼



滝



風景保護の効用

1. 当該自然公園の価値を高める

- 利用者により深い感銘を与える

2. 生物多様性の保全につながる

- 結果的に、ひとまとまりの区画を
総体的に保護することにつながる

3. 地域住民の原風景を保護する

- 地域で慣れ親しんだ風景を保護する

(2) 日本の生物多様性保全の役割

➤ 国立公園基本計画標準(昭和27年)

調査項目のうち、「景観関係」として、以下の事項を規定

(1) 地形

(2) 地質

(3) 地被 - 針葉樹林、広葉樹林、等

(4) 特殊景観

- 地学景観(瀑布、地獄現象、雲海、等)

生物景観(獣類、鳥類、昆虫類、魚類、特殊植物)

文化景観(社寺、史蹟、農林業、漁業、放牧、等)

生物多様性保全のための 国土区分と国立・国定公園



国土区分別の各植生区分の占める割合

■ 国立・国定公園内
■ その他の地域

1. 北海道東部区域

自然林・自然草原	半自然地	その他

2. 北海道西部区域

自然林・自然草原	半自然地	その他

3. 本州中北部太平洋側区域

	半自然地	その他

4. 本州中北部日本海側区域

	半自然地	その他

5. 北陸・山陰区域

	半自然地	その他

6. 本州中部太平洋側区域

	半自然地	その他

7. 瀬戸内海周辺区域

	半自然地	その他

8. 紀伊半島・四国・九州区域

	半自然地	その他

9. 奄美・琉球諸島区域

自然林・自然草原		その他

10. 小笠原諸島区域

自然林・自然草原	半自然地	その他

各植生区分の占める割合 ■ 自然林・自然草原 ■ 半自然地(二次林・二次草原・植林地) ■ その他
 (植生自然度9、10) (植生自然度4~8)

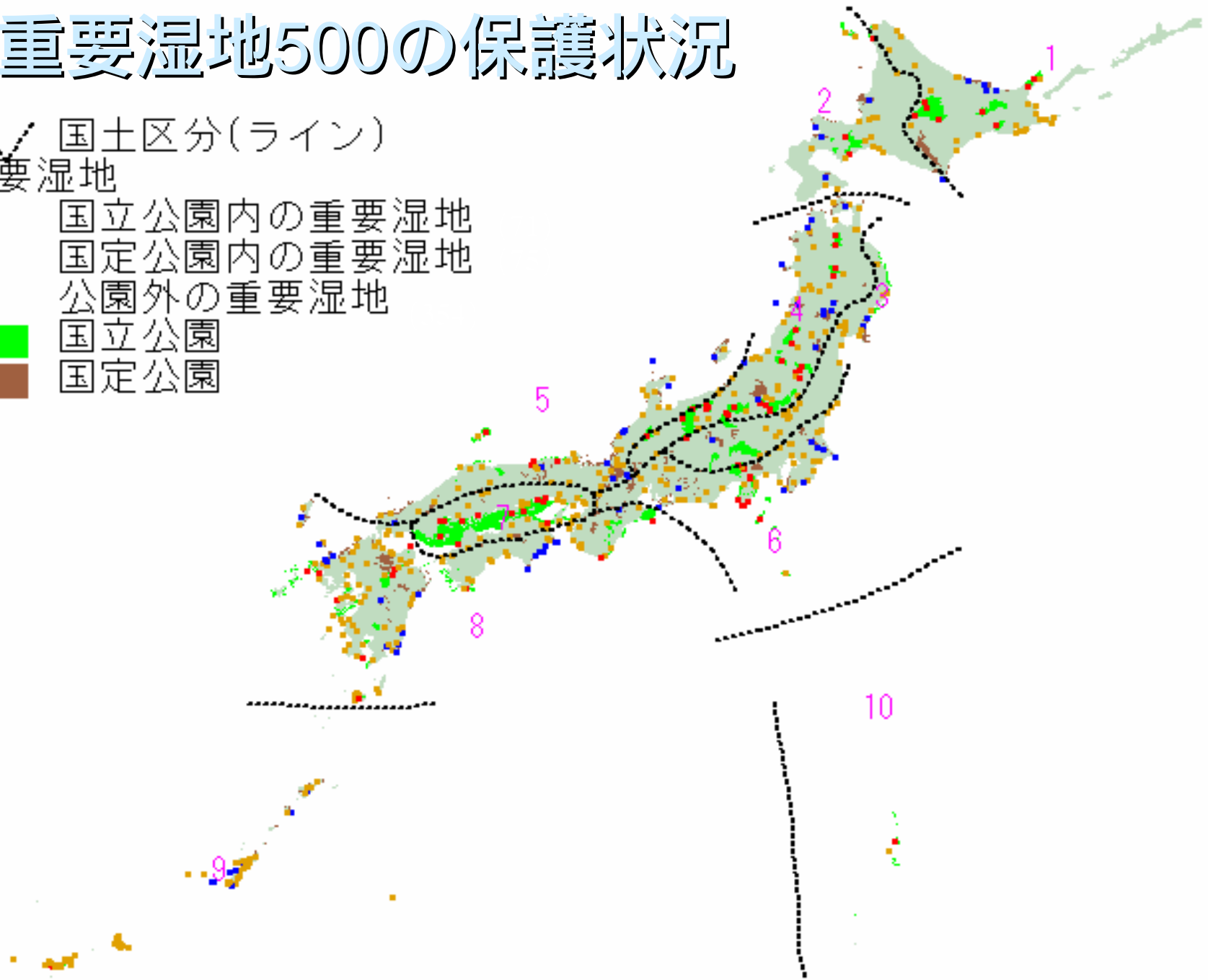
重要生態系の保護の状況

- 国土区分(ライン)
- 重要区域
- 国立公園内の重要地域
 - 国定公園内の重要地域
 - 国定外の重要地域
 - 国立公園
 - 国定公園



重要湿地500の保護状況

- 国土区分(ライン)
- 重要湿地
 - 国立公園内の重要湿地
 - 国定公園内の重要湿地
 - 公園外の重要湿地
- 国立公園
- 国定公園



生物多様性の観点を重視して特別保護地区に指定されている事例

指定理由の分類		特別保護地区名
植生	湿原	田代湿原、戦場が原・鬼怒沼・三池田代、大谷地、苗場、弥陀ヶ原
	極層林	伊勢神宮内宮宮域林、伊勢神宮外宮宮域林
	途中層林	野州原
	源流部	白根山系、御蔵島南部、釈迦ヶ岳前鬼〔前鬼〕・大台ヶ原・大杉峡谷
	自然度	十和田内壁、青木ヶ原・山中ハリモミ林・片山蓋山頂・精進口登山線沿線、大路池、三頭山、神山・金時山・湯板山・文庫山、見江島・弁天島、佐波留島・桃頭島、摩耶山・高尾山・林山、篠山、浦内川源流部
	単一花木群落等	〔単一花木群落〕 硫黄山、二子山、つつじ山 〔高山植生〕 苗場・黒姫山 〔時間的植生遷移〕 磐梯山、桜島東溶岩原 〔垂直植生分布〕 霧島山群〔大浪池〕
	動物	ルシャ・テッパンベツ、岩尾別海岸、佐賀部、日出島、利島海食崖・御蔵島海岸部・大野原島、見江島、佐波留島、辻岳
	天然記念物	〔森林〕 登別、黒子島、生島・宮島、大山・高尾・三瓶山、屋久島・佐多岬、甕岳六観音池、岩手山、九木崎、北向山、弥山・那智山 〔湿原〕 仙石原 〔単一花木群落〕 高湯賽河原 〔マリモ〕 雄阿寒岳 〔動物〕 高崎山、日出島・三貫島、耳浦・日御崎、阿値賀島、椿島

外来種の生息分布面積に 国立・国定公園が占める割合

